

指定管理者評価判定結果報告書

令和5年7月10日

高 浜 市 長 殿

高浜市介護予防拠点施設
指定管理者選定評価委員会
委員長 野 口 定 久 印

令和4年度の指定管理者の評価の判定結果について、高浜市指定管理者の評価に関する指針第8の規定により報告します。

1. 施設の名称	高浜市宅老所（3施設）			
2. 指定管理者の名称	社会福祉法人 高浜市社会福祉協議会			
3. 指定期間	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日			
4. 協定書・事業計画書等に基づく管理の概要	・ 宅老所の維持管理に関する業務 ・ 高浜市介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例第3条第1項に掲げる事業の運営に関する業務 ・ 利用の許可及び使用料の収納に関する業務 ・ その他、市長が必要と認める業務			
5. 大分類項目の評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
① 総則に関する事項	25点	24.71点	98.86%	A
② 施設設備の維持管理に関する事項	15点	15.00点	100.00%	A
③ 運営及びサービスの質の向上に関する事項	60点	48.29点	80.48%	A
6. 総合評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
総合評価	100点	88.0点	88.0%	A
7. 評価結果についての講評				
<ul style="list-style-type: none">・ 3つの施設において、臨時職員と情報交換を行い、適切に事業展開をしている。ボランティアミーティングを行うなど、サービス向上への取り組みを行なわれているのは大変良いことであるため、今後も継続していただきたい。・ ミーティング等を定期的実施し、利用者の声を職員同士で共有することで、サービスの向上への取り組みが行われており、利用者にも満足していただいている。また、緊急時の対応マニュアルの常備や連絡先のリストの整備を行うことで安全管理のための体制が整っている。今後も安全管理を徹底して取り組んでほしい。・ 安心安全につながる防災、防犯に対する取り組みを期待したい。				